

総務課アカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	07shomu@fd.city.nagoya.lg.jp ショウワショウボウ
2. アカウント URL	https://jmt.y.jp/aichi/com-npo/article-lqstn
3. 発信内容	昭和区内の消防団員募集に関する情報
4. アカウント管理責任者	消防局昭和消防署総務課課長
5. アカウント運用組織	消防局昭和消防署総務課
6. 閲覧者からの問合せ	入団等の問合せについては、原則電話、来署等において対応します。
7. 返信の取扱い	メールでの問合せについては、メール内容により判断します。
8. 運用時間	対応については、原則として開庁日の午前8時45分から午後5時30分まで 掲示板閲覧については、24時間可能。
9. アカウント運用ポリシーの変更、削除	<ul style="list-style-type: none"> ・事前連絡なくこのアカウント運用ポリシーを変更する場合がある。 ・ジモティーで情報を提供することが困難になった場合、その旨を市公式ウェブサイト等に掲載し、掲示板を速やかに削除する。
10. 意見・問合せ	<p>ご意見・お問合せは下記をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和区の消防団員募集に関すること。 名古屋市昭和消防署総務課 (連絡先 052-841-0119) ・市政全般に関すること。 「名古屋市公式ウェブサイト」ご意見・お問合せのページ http://www.city.nagoya.jp/main/site_policy/0000000015.html ・ジモティーそのものの利用に関すること。 ジモティーホームページをご参照ください。 https://jmt.y.jp/
11. 免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・ジモティーのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
12. その他	<p>名古屋市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承ください。</p> <p>機密情報は取り扱いません。</p>